

短期集中特別訓練事業の入札に関する検証結果について

平成 26 年 5 月 8 日

厚生労働省 監察本部



## 目 次

第1	はじめに	
1	短期集中特別訓練事業とは何か	… 1
2	短期集中特別訓練事業創設までの厚生労働省と機構のやりとり	… 1
第2	調査の概要	
1	聴取対象	… 2
2	調査方法	… 2
第3	確認された事実	
1	厚生労働省と中央職業能力開発協会との調整	… 2
	(1) 12月3日の協会理事長訪問	… 3
	(2) 1月17日から2月7日までの動向	… 3
	(3) 能力開発課の組織体制	… 4
	(4) 小 括	… 4
2	厚生労働省と高齢・障害・求職者雇用支援機構との調整	… 5
	(1) 12月9日の会議	… 5
	(2) 2月17日の機構訪問及び仕様書案の提示	… 7
	(3) 2月17日の懇親会	… 10
3	1～2月にかけての能力開発課職員による業界団体訪問	… 10
4	公示のホームページ掲載	… 11
	(1) 2月18日における決裁前の公示掲載	… 11
	(2) ホームページの削除と再掲載	… 12
5	2月18日から21日までの仕様書等の変更	… 15
	(1) 省内からの修正意見	… 15
	(2) 機構からの修正意見	… 16
	(3) 小 括	… 19
6	企画書作成時における機構と厚生労働省のやりとり	… 20
第4	一連の事態についての法的な評価	
1	官製談合防止法関係	… 22
	(1) 官製談合防止法上の入札談合等関与行為	… 22
	(2) 職員による入札等の妨害	… 22

2	国家公務員法関係	… 26
3	国家公務員倫理法関係	… 27
第5	再発防止策	
1	職員の意識改革	… 28
2	調達についての改善事項	… 28
3	決裁の在り方	… 29
4	決裁終了前のホームページへの登録等の防止	… 29
5	懇親会に際し留意すべき事項	… 29
6	業務執行体制の確立	… 30
第6	結語	… 30